

**「入院時食事療養（Ⅰ）」
「入院時生活療養（Ⅰ）」
に係る食事療養の実施について**

当センターは、「入院時食事療養（Ⅰ）」および「入院時生活療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。